

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第36期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社精工技研

【英訳名】 SEIKOH GIKEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野昌利

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047)311—5111

【事務連絡者氏名】 経営企画室 斎藤祐司

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047)388—6401

【事務連絡者氏名】 経営企画室 斎藤祐司

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第34期中	第35期中	第36期中	第34期	第35期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	3,207,957	3,382,933	3,687,758	6,304,666	7,156,427
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	892,663	66,999	△84,484	1,217,940	73,901
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	499,602	308,947	△132,557	756,380	208,425
純資産額 (千円)	24,256,704	24,491,876	24,162,803	24,709,782	24,510,864
総資産額 (千円)	25,797,031	26,207,741	25,956,637	26,227,578	26,214,285
1株当たり純資産額 (円)	2,629.61	2,653.68	2,625.50	2,676.77	2,655.66
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△) (円)	54.16	33.48	△14.37	81.11	22.58
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	54.08	33.41	—	80.93	22.55
自己資本比率 (%)	94.0	93.5	93.1	94.2	93.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	574,885	468,061	388,565	1,570,073	695,840
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,834,279	△557,825	△302,293	△3,502,415	△1,335,407
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△457,229	△361,064	△335,803	△450,253	△360,407
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,505,095	2,415,082	1,664,561	2,863,362	1,887,512
従業員数 (人)	350	696	733	567	690

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
3 第35期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。  
4 第36期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第34期中	第35期中	第36期中	第34期	第35期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	2,997,090	3,206,225	3,179,808	5,795,130	6,202,832
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	818,871	57,578	△113,333	1,099,819	8,538
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	441,328	301,373	△104,757	672,156	211,884
資本金 (千円)	6,791,682	6,791,682	6,791,682	6,791,682	6,791,682
発行済株式総数 (株)	9,333,654	9,333,654	9,333,654	9,333,654	9,333,654
純資産額 (千円)	24,487,270	24,646,640	24,112,348	24,860,018	24,556,384
総資産額 (千円)	26,066,312	26,458,369	25,858,396	26,394,797	26,271,127
1株当たり純資産額 (円)	2,654.60	2,670.45	2,621.02	2,693.05	2,660.59
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△) (円)	47.84	32.66	△11.36	71.98	22.96
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)	47.78	32.59	—	71.82	22.92
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	30.00	30.00
自己資本比率 (%)	93.9	93.2	93.2	94.2	93.5
従業員数 (人)	214	262	260	216	264

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
3 第35期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。  
4 第36期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントごとの従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
精機事業	92
光製品事業	569
全社(共通)	72
合計	733

(注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。なお、当社グループから当社グループ外への出向者はおりません。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門又は開発部門に所属している者であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	260
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格並びに原材料価格の高騰や、米国のサブプライムローン問題に端を発する国際金融不安等のマイナス要因を抱えながらも、企業収益の改善を背景に設備投資や輸出が増加し、緩やかな拡大基調が継続いたしました。

当社グループが営む事業の関連分野においては、デジタル家電や携帯機器等の消費拡大が継続することとなりました。しかしながら、需要の拡大に反比例する形で価格の下落圧力が増し、業界内での競争は一層激化することとなりました。

こうした経営環境のもとで当社グループは、将来にわたって安定的な企業成長を実現し、より幅広い事業領域において社会の進歩発展に貢献することができる企業グループとなるための基盤づくりに取り組みました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は3,687,758千円（前年同期比9.0%増）となりました。損益面においては、新事業の創出を加速させるために研究開発費を増加させるなど一般管理費が増加した結果、営業損益は126,392千円の営業損失（前年同期は5,791千円の営業利益）、経常損益は84,484千円の経常損失（前年同期は66,999千円の経常利益）となりました。また中間純損益は132,557千円のうち中間純損失（前年同期は308,947千円のうち中間純利益）となり、投資有価証券の売却等に伴う特別利益を計上した前年同期からは減少することとなりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 精機事業

光ディスク成形用金型を主力商品とする精機部門を取り巻く市場においては、薄型の高精細デジタルテレビの普及に追随するように、新型の次世代光ディスク録画・再生機が相次いで市場に登場しています。しかしながら、ブルーレイ・ディスクとHDDVDの両陣営による次世代光ディスクの規格争いが続いているほか、録画・再生機流通価格のさらなる下落に対する期待感から、消費者の多くは購入のタイミングを見極めており、本格的な購買活動に至っておりません。当社の金型のユーザーとなる光ディスク成形メーカー各社は、来るべき次世代光ディスク製造設備の増設に備えて投資を手控え、光ディスク成形用金型の新規販売は低調に推移いたしました。この結果、当中間連結会計期間の精機部門の売上高は850,066千円（前年同期比18.0%減）、営業損益は79,959千円の営業損失（前年同期は70,763千円の営業利益）となりました。

#### ② 光製品事業

光通信用部品及びこれらの製造機器を主力商品とする光製品部門を取り巻く市場においては、インターネットの普及と相まって流通する情報量が拡大し、より高速で大容量通信に適した光通信網の整備が拡大しています。世界的な規模でF T T H（Fiber To The Home）化が進むなか、増加を続ける情報量に既存の光幹線網が追いつかず、海底ケーブルや大陸間を結ぶ長距離光幹線網の敷設需要も再燃しつつあります。一方で、そうした世界の光通信網の整備拡大を牽引してきた日本市場においては、光通信の導入に前向きな顕在需要が一巡したとみられ、その成長速度がやや鈍化し始めています。並行して、汎用的な光通信用部品の価格下落が一段と進むこととなりました。この結果、当中間連結会計期間の光製品部門の売上高は2,837,692千円（前年同期比21.0%増）、営業損益は46,433千円の営業損失（前年同期は64,971千円の営業損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

国内においては、光通信用設備に対する投資が継続していることに加え、昨年上半期の途中で実施した事業譲り受けの効果が、当中間連結会計期間は6カ月分寄与するために光製品事業の売上高が増加いたしました。一方、DVDを成形するための新規金型の需要減退から精機事業の売上高は減少することとなりました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は1,725,339千円（前年同期比8.5%減）、営業損益は178,778千円の営業損失（前年同期は37,851千円の営業損失）となりました。

② 北米

北米においては、加入者系光通信ネットワークの敷設拡大を背景に光製品事業の売上高が拡大しましたが、光ディスク成形メーカー各社が来るべき次世代光ディスク量産期に向けて金型のメンテナンスを手控え、精機事業の売上高が減少いたしました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は792,302千円（前年同期比16.3%増）、営業利益は36,986千円（前年同期比47.1%増）となりました。

③ アジア

アジアにおいては、昨年6月に設立した香港精工技研有限公司が中国やタイ、ベトナム等への販売を着実に広げ、光製品事業の売上高は大幅に拡大いたしました。一方、台湾を中心とする光ディスク成形メーカーにおいては、DVD製造設備に対するメンテナンス需要が減退し、精機事業の売上高は減少することとなりました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は406,711千円（前年同期比175.0%増）、営業利益は8,810千円（前年同期比573.8%増）となりました。

④ ヨーロッパ

ヨーロッパにおいては、日本や北米に遅れながらも光通信インフラの敷設が拡大基調にあり、光製品事業の売上高は拡大いたしました。しかし、光ディスク成形メーカーはDVD生産工場の統廃合や東欧地域への移設を行うなど、設備の補強に対して消極的となっており、精機事業の売上高は減少することとなりました。この結果、当中間連結会計期間の売上高は763,404千円（前年同期比14.4%増）、営業利益は13,085千円（前年同期比75.6%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は1,664,561千円となり、前連結会計年度末1,887,512千円に対し222,950千円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は388,565千円（前中間連結会計期間比17.0%減）となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、減価償却費301,151千円、たな卸資産の減少額203,217千円、その他流動資産の減少額180,767千円等であり、資金減少の主な要因は売上債権の増加額413,438千円等であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は302,293千円（前中間連結会計期間比45.8%減）となりました。投資活動による資金増加の主な要因は、定期預金の払い戻しによる収入3,602,214千円等であり、資金減少の主な要因は、定期預金の預け入れによる支出3,657,881千円、有形固定資産の取得による支出252,537千円等であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は335,803千円（前中間連結会計期間比7.0%減）となりました。財務活動による資金減少の主な要因は、配当金の支払による支出275,217千円であります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
精機事業	804,423	78.7
光製品事業	2,805,299	109.8
合計	3,609,721	100.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
精機事業	837,669	86.1	121,244	90.0
光製品事業	2,960,381	109.1	576,564	92.6
合計	3,798,050	103.0	697,808	92.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（%）
精機事業	850,066	81.9
光製品事業	2,837,692	120.9
合計	3,687,758	109.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の内容は、既存事業領域内での新製品開発と、開発部門を主体とする新事業領域に向けた新技術や新製品の開発に大別されます。

既存事業領域内での新製品開発は、精機・光製品の両事業部門の技術担当部署が担当しておりますが、当中間連結会計期間にこれらの活動に要した費用は112,949千円となりました。一方、新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発は開発部門を中心に進めており、当中間連結会計期間に要した費用は261,426千円となっております。これに伴い、当中間連結会計期間における研究開発活動費用の総額は374,375千円となりました。

### (1) 精機部門

精機部門では、部門内の技術担当部署において、金型設計技術及び精密加工技術を基本に新しい光ディスク成形金型の開発等を行っております。

光ディスクの技術の進展に伴ってディスク記録容量の拡大が進み、成形用金型にはより精密な加工が求められております。また、短い時間に大量の光ディスクを生産することを目的に、成形スピードには一層のハイサイクル化が要求されており、成形用金型には耐久性と光学特性の向上が強く求められるようになっております。これらの顧客ニーズに応え、今後も競争力を維持し続けるため、新技術の研究開発に注力しております。また、事業の幅の拡大を目指し、光ディスク成形金型以外にも、高い精度が求められる金型の研究に取り組んでおります。

当中間連結会計期間における精機部門の研究開発費用の合計額は、25,158千円であります。

### (2) 光製品部門

光製品部門では、部門内の技術担当部署において、当社グループが保有する競争技術資源を活用するほか外部との積極的なアライアンスを通して、市場のニーズに合致した製品の開発設計を行っております。

当中間連結会計期間においては、F T T H (Fiber To The Home) の進展に関連した近距離通信網の敷設に必要なデバイスや関連機器等の新製品開発に注力いたしました。また、光ファイバーを取り扱う技術を水平展開し、光通信以外の用途に向けたデバイスの開発にも取り組みました。

当中間連結会計期間における光製品部門の研究開発費用の合計額は、103,260千円であります。

### (3) 開発部門

開発部門では、将来の市場動向を睨みながら、当社のコア技術を軸に、新たな事業領域に向けた新技術や新製品の開発を行っております。

当中間連結会計期間においては、次代のクリーンエネルギーとして期待される燃料電池の重要部品のひとつである「燃料電池セパレータ」の量産化に向けた研究や、光学結晶技術と光ファイバー加工技術の応用による「光伝送装置」や「光電界センサ」の開発のほか、十分な光学特性を保ちながら高い耐熱性を実現するレンズの開発などに取り組みました。

当中間連結会計期間における開発部門の研究開発費用の合計額は、245,955千円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充についての重要な変更は、次の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社、第1工場、 第2工場 (千葉県松戸市)	全社	新事業開発 及び情報管理 システム	726,234	41,584	自己資金	平成19年 10月	平成20年 3月	—

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当初の計画に比べ、全社の投資予定総額が556,284千円増加しております。

##### (2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設・拡充計画のうち、当中間連結会計期間に完了した主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資金額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	本社、第2工場 (千葉県松戸市)	精機部門	製造設備 (器具備品)	4,600	平成19年9月	—
	本社、第2工場、 第4工場 (千葉県松戸市)	光製品部門	製造・技術開発設備 (機械装置、器具備品他)	104,400	平成19年9月	—
	本社、第1工場、 第2工場 (千葉県松戸市)	全社	新事業開発及び情報管理システム	41,584	平成19年9月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (3) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,333,654	9,333,654	ジャスダック証券取引所	—
計	9,333,654	9,333,654	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日（平成13年6月21日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7,411	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成23年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,411 資本組入額 3,706	同左
新株予約権の行使の条件	（注）	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）権利行使の条件として以下の1から6までの条件を設けております。

- 1 権利を付与された者は平成15年7月1日以降、新株引受権の行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株引受権の一部又は全部を行使することができるものとします。なお、以下の計算の結果、行使可能な株式数が1単元の株式数の整数でない場合は、1単元の株式数の整数に切り上げた数とします。
  - (1) 平成15年7月1日以降、平成16年6月30日までは付与株式数の10分の3まで行使することができる。
  - (2) 平成16年7月1日以降、平成17年6月30日までは(1)の期間に行使した分を含めて付与株式数の10分の6となるまで行使することができる。
  - (3) 平成17年7月1日以降、平成23年6月21日までは付与株式数のすべてについて、行使することができる。
- 2 権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。ただし、6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
- 3 権利を付与された者は、当社及び当社関係会社の役員または従業員の地位を喪失した場合には新株引受権を行使することはできません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が権利の存続を相当と認めた場合には、権利行使を認めることができるものとします。その他、後記6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
- 4 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができません。
- 5 権利付与日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合、また会社分割を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、権利行使期間その他の条件の調整若しくは新株引受権行使の制限を行い、又は未行使の新株引受権を失効させることができるものとします。
- 6 この他、権利行使の条件は、平成13年6月21日開催の当社定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとします。

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月20日）		
株式会社精工技研 第1回新株予約権（平成14年12月19日発行）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	（注） 1	（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	39,500	39,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,187	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成24年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,187 資本組入額 1,094	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 2	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、 質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができます。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがあります。

また、新株予約権者が当社又は当社子会社の役社員の地位を喪失した場合には新株予約権を当社に返還するものとし、これを行使することができません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が新株予約権の存続を相当と認めた場合には、新株予約権の行使を認めることができます。この際、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされることがあります。

その他の条件は、第30回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。



株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）		
株式会社精工技研 第2回新株予約権（平成17年12月22日発行）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	（注） 1	（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	68,300	68,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,950	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,950 資本組入額 1,975	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 2	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、 質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 （1）新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。
- （2）新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。
- （3）各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- （4）その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年 6 月22日）		
株式会社精工技研 第3回新株予約権（平成18年 4 月25日発行）		
	中間会計期間末現在 （平成19年 9 月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	（注） 1	（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,600	18,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,180	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 9 月 1 日～ 平成24年 8 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,180 資本組入額 2,090	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 2	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、 質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 (1) 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (4) その他の条件は、平成17年 6 月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	9,333,654	—	6,791,682	—	10,571,419

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
上野 昌利	千葉県松戸市	912,000	9.8
都丸 由美子	千葉県松戸市	890,500	9.5
細江 由紀子	千葉県松戸市	882,500	9.5
有限会社 高志	千葉県松戸市下矢切188-11	694,000	7.4
有限会社 光研	千葉県松戸市三矢小台2-6-2	623,000	6.7
木村 保	千葉県松戸市	609,200	6.5
高橋 光雄	千葉県松戸市	395,100	4.2
高橋 藤子	千葉県松戸市	381,500	4.1
上野 淳	千葉県松戸市	329,000	3.5
吉田 智恵	東京都中央区	329,000	3.5
計	—	6,045,800	64.8

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 134,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,198,800	91,988	同上
単元未満株式	普通株式 854	—	同上
発行済株式総数	9,333,654	—	—
総株主の議決権	—	91,988	—

(注) 1 単元未満株式には、当社保有の自己株式46株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれておりません。

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精工技研	千葉県松戸市 松飛台296番地の1	134,000	—	134,000	1.4
計	—	134,000	—	134,000	1.4

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,830	2,695	2,520	2,435	2,335	2,080
最低(円)	2,410	2,415	2,115	1,901	1,850	1,800

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所によるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表については、みずぎ監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 みずぎ監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 監査法人トーマツ

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		13,427,230		13,731,076		13,399,660	
2 受取手形及び売掛金	※3	1,930,514		2,136,703		1,684,303	
3 たな卸資産		1,556,577		1,536,193		1,743,753	
4 その他		482,903		381,314		622,969	
貸倒引当金		△5,663		△8,457		△7,918	
流動資産合計		17,391,563	66.4	17,776,830	68.5	17,442,768	66.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		2,478,852		2,589,758		2,610,040	
(2) 土地		2,211,508		2,211,508		2,211,508	
(3) その他		1,635,379	6,325,740	1,580,767	6,382,034	1,585,990	6,407,539
2 無形固定資産							
(1) のれん		649,193		491,311		570,981	
(2) その他		162,863	812,057	147,719	639,031	157,162	728,143
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		75,094		27,210		30,082	
(2) その他	※2	1,603,793		1,133,127		1,607,347	
貸倒引当金		△507	1,678,380	△1,597	1,158,740	△1,597	1,635,832
固定資産合計			8,816,178		8,179,806		8,771,516
資産合計			26,207,741		25,956,637		26,214,285
			100.0		100.0		100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		463,490		302,109		215,342	
2 未払法人税等		164,405		37,016		34,517	
3 その他		526,154		855,771		867,659	
流動負債合計		1,154,050	4.4	1,194,896	4.6	1,117,518	4.3
II 固定負債							
1 退職給付引当金		232,876		255,380		243,508	
2 長期未払金		138,570		149,410		148,570	
3 その他	※2	190,367		194,146		193,824	
固定負債合計		561,813	2.1	598,937	2.3	585,902	2.2
負債合計		1,715,864	6.5	1,793,834	6.9	1,703,420	6.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		6,791,682	25.9	6,791,682	26.2	6,791,682	25.9
2 資本剰余金		10,571,419	40.3	10,571,419	40.7	10,571,419	40.3
3 利益剰余金		7,435,779	28.4	6,925,572	26.6	7,335,020	28.0
4 自己株式		△310,770	△1.1	△370,462	△1.4	△309,876	△1.2
株主資本合計		24,488,111	93.5	23,918,212	92.1	24,388,246	93.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		9,128	0.0	5,903	0.0	7,705	0.0
2 為替換算調整勘定		△5,363	0.0	238,687	1.0	114,912	0.5
評価・換算差額等合計		3,764	0.0	244,591	1.0	122,617	0.5
純資産合計		24,491,876	93.5	24,162,803	93.1	24,510,864	93.5
負債純資産合計		26,207,741	100.0	25,956,637	100.0	26,214,285	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			3,382,933	100.0		3,687,758	100.0		7,156,427	100.0
II 売上原価			2,203,035	65.1		2,498,393	67.7		4,765,310	66.6
売上総利益			1,179,898	34.9		1,189,364	32.3		2,391,116	33.4
III 販売費及び一般管理費	※1		1,174,106	34.7		1,315,757	35.7		2,465,266	34.4
営業利益又は 営業損失(△)			5,791	0.2		△ 126,392	△ 3.4		△ 74,149	△ 1.0
IV 営業外収益										
1 受取利息		9,009			41,813			34,708		
2 受取配当金		93			151			145		
3 家賃収入		19,200			20,234			38,400		
4 特許権使用料		11,420			10,844			21,429		
5 為替差益		12,254			747			31,295		
6 その他		20,477	72,456	2.1	16,584	90,377	2.4	44,271	170,251	2.3
V 営業外費用										
1 家賃収入原価		8,785			7,911			17,774		
2 棚卸資産除却損		—			37,427			—		
3 その他		2,463	11,248	0.3	3,130	48,469	1.3	4,426	22,200	0.3
経常利益又は 経常損失(△)			66,999	2.0		△ 84,484	△ 2.3		73,901	1.0
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	319			—			805		
2 貸倒引当金戻入益		1,420			80			917		
3 投資有価証券売却益		403,848	405,588	12.0	—	80	0.1	403,848	405,572	5.7
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※3	172			1,979			14,021		
2 棚卸資産評価損等		—			—			21,903		
3 投資有価証券評価損		—			—			42,763		
4 過年度功労金等		—	172	0.0	—	1,979	0.1	10,000	88,687	1.2
税金等調整前中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△)			472,415	14.0		△ 86,383	△ 2.3		390,785	5.5
法人税、住民税 及び事業税		155,522			32,564			168,995		
法人税等調整額		7,945	163,468	4.9	13,609	46,173	1.3	13,363	182,359	2.5
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)			308,947	9.1		△ 132,557	△ 3.6		208,425	3.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	7,412,828	△314,340	24,461,590
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△276,844		△276,844
役員賞与の支払(注)			△8,120		△8,120
中間純利益			308,947		308,947
自己株式処分差損			△1,031		△1,031
自己株式の取得				△304	△304
自己株式の処分				3,874	3,874
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	22,951	3,570	26,521
平成18年9月30日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	7,435,779	△310,770	24,488,111

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	241,453	6,738	248,192	78,782	24,788,565
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△276,844
役員賞与の支払(注)					△8,120
中間純利益					308,947
自己株式処分差損					△1,031
自己株式の取得					△304
自己株式の処分					3,874
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△232,325	△12,102	△244,427	△78,782	△323,210
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△232,325	△12,102	△244,427	△78,782	△296,688
平成18年9月30日残高(千円)	9,128	△5,363	3,764	—	24,491,876

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	7,335,020	△ 309,876	24,388,246
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 276,890		△ 276,890
中間純損失			△ 132,557		△ 132,557
自己株式の取得				△ 60,586	△ 60,586
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△ 409,448	△ 60,586	△ 470,034
平成19年9月30日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	6,925,572	△ 370,462	23,918,212

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	7,705	114,912	122,617	24,510,864
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△ 276,890
中間純損失				△ 132,557
自己株式の取得				△ 60,586
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 1,801	123,774	121,973	121,973
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△ 1,801	123,774	121,973	△ 348,061
平成19年9月30日残高(千円)	5,903	238,687	244,591	24,162,803

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	7,412,828	△ 314,340	24,461,590
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△ 276,844		△ 276,844
役員賞与の支払 (注)			△ 8,120		△ 8,120
当期純利益			208,425		208,425
自己株式処分差損			△ 1,269		△ 1,269
自己株式の取得				△ 304	△ 304
自己株式の処分				4,768	4,768
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	△ 77,808	4,464	△ 73,344
平成19年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	7,335,020	△ 309,876	24,388,246

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	241,453	6,738	248,192	78,782	24,788,565
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△ 276,844
役員賞与の支払 (注)					△ 8,120
当期純利益					208,425
自己株式処分差損					△ 1,269
自己株式の取得					△ 304
自己株式の処分					4,768
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 233,748	108,174	△ 125,574	△ 78,782	△ 204,357
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△ 233,748	108,174	△ 125,574	△ 78,782	△ 277,701
平成19年3月31日残高(千円)	7,705	114,912	122,617	—	24,510,864

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△)		472,415	△ 86,383	390,785
2 減価償却費		278,609	301,151	614,983
3 のれん償却額		89,648	83,957	173,507
4 貸倒引当金の増加額又は 減少額(△)		△2,622	183	363
5 役員退職慰労引当金の増 加額又は減少額(△)		△136,350	—	△ 136,350
6 長期未払金の増加額又は 減少額(△)		138,570	840	148,570
7 退職給付引当金の増加額 又は減少額(△)		9,821	11,872	20,453
8 受取利息及び受取配当金		△9,103	△ 41,965	△ 34,854
9 支払利息		—	50	—
10 家賃収入		△19,200	△ 20,234	△ 38,400
11 雑収入		△1,584	△ 1,225	△ 1,584
12 雑支出		236	—	236
13 固定資産売却益		△319	—	△ 805
14 固定資産除却損		172	1,979	14,021
15 投資有価証券売却益		△403,848	—	△ 403,848
16 投資有価証券評価損		—	—	42,763
17 棚卸資産除却損等		—	37,427	50,035
18 外貨換算評価益(△) 又は評価損		△164	608	436
19 売上債権の増加額(△) 又は減少額		164,787	△ 413,438	439,629
20 たな卸資産の増加額(△) 又は減少額		△202,203	203,217	△ 413,215
21 その他流動資産の増加額 (△) 又は減少額		△112,631	180,767	△ 236,695
22 買掛金の増加額又は 減少額(△)		262,517	39,240	△ 18,369
23 その他流動負債の増加額 又は減少額(△)		171,691	37,542	534,403
24 役員賞与の支払額		△8,120	—	△ 8,120
小計		692,322	335,591	1,137,947
25 利息及び配当金の受取額		5,907	15,685	16,960
26 利息及び割引料の支払額		—	△ 50	—
27 法人税等の還付額		1,671	70,145	1,671
28 法人税等の支払額		△231,839	△32,806	△ 460,738
営業活動による キャッシュ・フロー		468,061	388,565	695,840

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入 による支出		△3,675,757	△ 3,657,881	△ 11,585,757
2 定期預金の払戻 による収入		3,175,757	3,602,214	10,585,757
3 有形固定資産 の取得による支出		△173,611	△ 252,537	△ 462,852
4 有形固定資産 の売却による収入		1,172	1,961	5,834
5 無形固定資産 の取得による支出		△16,716	△ 8,093	△ 25,189
6 投資有価証券の 取得による支出		△140	△ 150	△ 279
7 投資有価証券の 売却による収入		1,076,637	—	1,076,637
8 営業譲受による支出		△962,457	—	△ 962,457
9 家賃収入		19,200	20,234	38,400
10 その他投資活動による 支出		△2,294	△10,207	△ 6,192
11 その他投資活動による 収入		385	2,166	691
投資活動による キャッシュ・フロー		△557,825	△ 302,293	△ 1,335,407
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 自己株式処分による収入		2,843	—	3,499
2 自己株式買取による支出		△304	△ 60,586	△ 304
3 配当金の支払額		△277,114	△ 275,217	△ 277,114
4 少数株主持分買取による 支出		△86,488	—	△ 86,488
財務活動による キャッシュ・フロー		△361,064	△ 335,803	△ 360,407
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		2,548	26,580	24,125
V 現金及び現金同等物 の減少額		△448,279	△ 222,950	△ 975,849
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		2,863,362	1,887,512	2,863,362
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	2,415,082	1,664,561	1,887,512

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 5社                      連結子会社の名称                      SEIKOH GIKEN USA, INC.                      (米国)                      杭州精工技研有限公司                      (中国)                      SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH                      (ドイツ)                      大連精工技研有限公司                      (中国)                      香港精工技研有限公司                      (中国)</p> <p>上記のうち、香港精工技研有限公司については、当中間連結会計期間において設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 5社                      連結子会社の名称                      SEIKOH GIKEN USA, INC.                      (米国)                      杭州精工技研有限公司                      (中国)                      SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH                      (ドイツ)                      大連精工技研有限公司                      (中国)                      香港精工技研有限公司                      (中国)</p>	<p>連結子会社の数 5社                      連結子会社の名称                      SEIKOH GIKEN USA, INC.                      (米国)                      杭州精工技研有限公司                      (中国)                      SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH                      (ドイツ)                      大連精工技研有限公司                      (中国)                      香港精工技研有限公司                      (中国)</p> <p>上記のうち、香港精工技研有限公司については、当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	持分法の適用の対象となる非連結子会社及び関連会社はありません。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	全ての連結子会社の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	全ての連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ                      時価法</p> <p>(3) たな卸資産                      商品                      移動平均法による原価法</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左                      時価のないもの                      同左</p> <p>(2) デリバティブ                      同左</p> <p>(3) たな卸資産                      商品                      同左</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)                      時価のないもの                      同左</p> <p>(2) デリバティブ                      同左</p> <p>(3) たな卸資産                      商品                      同左</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>製品 金型関連製品 個別法による原価法 光通信関連製品 移動平均法による原 価法 原材料 移動平均法による原 価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の 減価償却の方法 (1)有形固定資産 当社は、定率法を採用 しております。ただ し、平成10年4月1日 以降取得した建物(建 物附属設備を除く)に ついては、定額法によ っております。また、 在外連結子会社は、主 として定額法によっ ております。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりでありま す。 建物及び構築物 7年～38年</p>	<p>製品 金型関連製品 同左 光通信関連製品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の 減価償却の方法 (1)有形固定資産 当社は、定率法を採用 しております。ただ し、平成10年4月1日 以降取得した建物(建 物附属設備を除く)に ついては、定額法によ っております。また、 在外連結子会社は、主 として定額法によっ ております。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりでありま す。 建物及び構築物 7年～38年</p> <p>(会計方針の変更) 当社は、法人税法の改 正に伴い、当中間連結 会計期間より、平成19年4 月1日以降に取得した有 形固定資産について、改 正後の法人税法に基づく 減価償却の方法に変更し ております。 これにより、営業損 失、経常損失及び税金等 調整前中間純損失がそれ ぞれ3,140千円増加して おります。 なお、セグメント情報 に与える影響は、当該箇 所に記載しております。</p>	<p>製品 金型関連製品 同左 光通信関連製品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の 減価償却の方法 (1)有形固定資産 当社は、定率法を採用 しております。ただ し、平成10年4月1日 以降取得した建物(建 物附属設備を除く)に ついては、定額法によ っております。また、 在外連結子会社は、主 として定額法によっ ております。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりでありま す。 建物及び構築物 7年～38年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 投資不動産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6年～38年</p>	<p>(追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失がそれぞれ4,858千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。自社利用のソフトウェア 5年 のれん 5年均等</p> <p>(3) 投資不動産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6年～38年</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資不動産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6年～38年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した投資不動産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 役員退職慰労引当金 — (追加情報) 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末の要支給額を計上していましたが、平成18年6月の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。従って、当中間期末の引当金残高は、現任役員が平成18年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であり、確定債務となったことに伴い、138,570千円を固定負債の長期未払金へ振替えております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(2) —</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 役員退職慰労引当金 — (追加情報) 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上していましたが、平成18年6月の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。従って、当期末の引当金残高は、現任役員が平成18年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であり、確定債務となったことに伴い、138,570千円を固定負債の長期未払金へ振替えております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・ 為替予約 ヘッジ対象・・・ 外貨預金</p> <p>(3)ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p>	<p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2)のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却についてはその個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。</p>	<p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等	<p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は24,491,876千円です。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—	<p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は、24,510,864千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
企業結合に係る会計基準等	<p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	—	<p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

表示方法の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
中間連結貸借対照表	<p>当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、営業権を「のれん」として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において営業権は、中間連結貸借対照表の無形固定資産に329,394千円含まれております。</p>	—
中間連結キャッシュ・フロー計算書	<p>当中間連結会計期間より、営業権を「のれん」として表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの減価償却費に含まれていた営業権償却額を「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において減価償却費に含めておりましたのれん償却額は、72,378千円です。</p>	—



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、4,055,109千円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、4,631,863千円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、4,375,935千円であります。</p>																																																						
<p>※2 担保資産及び担保付債務担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資その他の資産</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">千円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>その他 (建物及び構築物)</td> <td style="text-align: right;">134,632</td> <td></td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">固定負債</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">千円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>その他 (預り保証金)</td> <td style="text-align: right;">171,330</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(預り敷金)</td> <td style="text-align: right;">19,037</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">190,367</td> <td></td> </tr> </table>	投資その他の資産	千円		その他 (建物及び構築物)	134,632		固定負債	千円		その他 (預り保証金)	171,330		(預り敷金)	19,037		計	190,367		<p>※2 担保資産及び担保付債務担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資その他の資産</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">千円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>その他 (建物及び構築物)</td> <td style="text-align: right;">123,536</td> <td></td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">固定負債</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">千円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>その他 (預り保証金)</td> <td style="text-align: right;">171,330</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(預り敷金)</td> <td style="text-align: right;">19,037</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">190,367</td> <td></td> </tr> </table>	投資その他の資産	千円		その他 (建物及び構築物)	123,536		固定負債	千円		その他 (預り保証金)	171,330		(預り敷金)	19,037		計	190,367		<p>※2 担保資産及び担保付債務担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資その他の資産</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">千円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>その他 (建物及び構築物)</td> <td style="text-align: right;">128,666</td> <td></td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">固定負債</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">千円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>その他 (預り保証金)</td> <td style="text-align: right;">171,330</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(預り敷金)</td> <td style="text-align: right;">19,037</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">190,367</td> <td></td> </tr> </table>	投資その他の資産	千円		その他 (建物及び構築物)	128,666		固定負債	千円		その他 (預り保証金)	171,330		(預り敷金)	19,037		計	190,367	
投資その他の資産	千円																																																							
その他 (建物及び構築物)	134,632																																																							
固定負債	千円																																																							
その他 (預り保証金)	171,330																																																							
(預り敷金)	19,037																																																							
計	190,367																																																							
投資その他の資産	千円																																																							
その他 (建物及び構築物)	123,536																																																							
固定負債	千円																																																							
その他 (預り保証金)	171,330																																																							
(預り敷金)	19,037																																																							
計	190,367																																																							
投資その他の資産	千円																																																							
その他 (建物及び構築物)	128,666																																																							
固定負債	千円																																																							
その他 (預り保証金)	171,330																																																							
(預り敷金)	19,037																																																							
計	190,367																																																							
<p>※3 期末日満期手形の会計処理 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">9,653千円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> </table>	受取手形	9,653千円		<p>※3 期末日満期手形の会計処理 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">15,926千円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> </table>	受取手形	15,926千円		<p>※3 期末日満期手形の会計処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">3,911千円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> </table>	受取手形	3,911千円																																														
受取手形	9,653千円																																																							
受取手形	15,926千円																																																							
受取手形	3,911千円																																																							

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は次のとおりです。 ① 給料手当 226,073千円 ② 役員退職慰労引当金繰入額 2,220千円 ③ 減価償却費 75,007千円 ④ のれん償却額 89,648千円 ⑤ 研究開発費 173,129千円	※1 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は次のとおりです。 ① 給料手当 265,511千円 ② 減価償却費 69,549千円 ③ のれん償却額 83,957千円 ④ 研究開発費 261,426千円	※1 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は次のとおりです。 ① 給料手当 459,229千円 ② 役員退職慰労引当金繰入額 2,220千円 ③ 減価償却費 318,018千円 ④ 研究開発費 382,556千円
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 その他(機械装置及び運搬具) 302千円 その他(工具、器具及び備品) 17千円	※2 ー	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 その他(機械装置及び運搬具) 461千円 その他(工具、器具及び備品) 344千円
※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 その他(機械装置及び運搬具) 134千円 その他(工具、器具及び備品) 38千円	※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 その他(機械装置及び運搬具) 1,130千円 その他(工具、器具及び備品) 848千円	※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 3,077千円 その他(機械装置及び運搬具) 10,538千円 その他(工具、器具及び備品) 405千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>1 発行済株式に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>普通株式 (株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td>9,333,654</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間増加</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間減少</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末</td> <td>9,333,654</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	普通株式 (株)	前連結会計年度末	9,333,654	当中間連結会計期間増加	—	当中間連結会計期間減少	—	当中間連結会計期間末	9,333,654	<p>1 発行済株式に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>普通株式 (株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td>9,333,654</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間増加</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間減少</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末</td> <td>9,333,654</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	普通株式 (株)	前連結会計年度末	9,333,654	当中間連結会計期間増加	—	当中間連結会計期間減少	—	当中間連結会計期間末	9,333,654	<p>1 発行済株式に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>普通株式 (株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td>9,333,654</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度増加</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度減少</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末</td> <td>9,333,654</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	普通株式 (株)	前連結会計年度末	9,333,654	当連結会計年度増加	—	当連結会計年度減少	—	当連結会計年度末	9,333,654
株式の種類	普通株式 (株)																															
前連結会計年度末	9,333,654																															
当中間連結会計期間増加	—																															
当中間連結会計期間減少	—																															
当中間連結会計期間末	9,333,654																															
株式の種類	普通株式 (株)																															
前連結会計年度末	9,333,654																															
当中間連結会計期間増加	—																															
当中間連結会計期間減少	—																															
当中間連結会計期間末	9,333,654																															
株式の種類	普通株式 (株)																															
前連結会計年度末	9,333,654																															
当連結会計年度増加	—																															
当連結会計年度減少	—																															
当連結会計年度末	9,333,654																															
<p>2 自己株式に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>普通株式 (株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td>105,488</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間増加</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間減少</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末</td> <td>104,268</td> </tr> </tbody> </table> <p>(変動事由の概要) 増加数の主な内訳は次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 80株 減少数の主な内訳は次のとおりであります。 ストックオプションの行使による減少 1,300株</p>	株式の種類	普通株式 (株)	前連結会計年度末	105,488	当中間連結会計期間増加	80	当中間連結会計期間減少	1,300	当中間連結会計期間末	104,268	<p>2 自己株式に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>普通株式 (株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td>103,968</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間増加</td> <td>30,078</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間減少</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末</td> <td>134,046</td> </tr> </tbody> </table> <p>(変動事由の概要) 増加数の主な内訳は次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 78株 取締役会決議による自己株式の取得による増加 30,000株</p>	株式の種類	普通株式 (株)	前連結会計年度末	103,968	当中間連結会計期間増加	30,078	当中間連結会計期間減少	—	当中間連結会計期間末	134,046	<p>2 自己株式に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>普通株式 (株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td>105,488</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度増加</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度減少</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末</td> <td>103,968</td> </tr> </tbody> </table> <p>(変動事由の概要) 増加数の主な内訳は次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 80株 減少数の主な内訳は次のとおりであります。 ストックオプションの行使による減少 1,600株</p>	株式の種類	普通株式 (株)	前連結会計年度末	105,488	当連結会計年度増加	80	当連結会計年度減少	1,600	当連結会計年度末	103,968
株式の種類	普通株式 (株)																															
前連結会計年度末	105,488																															
当中間連結会計期間増加	80																															
当中間連結会計期間減少	1,300																															
当中間連結会計期間末	104,268																															
株式の種類	普通株式 (株)																															
前連結会計年度末	103,968																															
当中間連結会計期間増加	30,078																															
当中間連結会計期間減少	—																															
当中間連結会計期間末	134,046																															
株式の種類	普通株式 (株)																															
前連結会計年度末	105,488																															
当連結会計年度増加	80																															
当連結会計年度減少	1,600																															
当連結会計年度末	103,968																															
<p>3 配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額 平成18年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。</p> <p>・普通株式の配当に関する事項</p> <p>(イ) 配当金の総額 276,844千円</p> <p>(ロ) 1株当たりの配当額 30円</p> <p>(ハ) 基準日 平成18年3月31日</p> <p>(ニ) 効力発生日 平成18年6月23日</p>	<p>3 配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額 平成19年6月21日開催の第35回定時株主総会において、次のとおり決議しております。</p> <p>・普通株式の配当に関する事項</p> <p>(イ) 配当金の総額 276,890千円</p> <p>(ロ) 1株当たりの配当額 30円</p> <p>(ハ) 基準日 平成19年3月31日</p> <p>(ニ) 効力発生日 平成19年6月22日</p>	<p>3 配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額 平成18年6月22日開催の第34回定時株主総会において、次のとおり決議しております。</p> <p>・普通株式の配当に関する事項</p> <p>(イ) 配当金の総額 276,844千円</p> <p>(ロ) 1株当たりの配当額 30円</p> <p>(ハ) 基準日 平成18年3月31日</p> <p>(ニ) 効力発生日 平成18年6月23日</p> <p>(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 平成19年6月21日開催の第35回定時株主総会において、次のとおり決議しております。</p> <p>・普通株式の配当に関する事項</p> <p>(イ) 配当金の総額 276,890千円</p> <p>(ロ) 配当の原資 利益剰余金</p> <p>(ハ) 1株当たりの配当額 30円</p> <p>(ニ) 基準日 平成19年3月31日</p> <p>(ホ) 効力発生日 平成19年6月22日</p>																														

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 千円</p> <table data-bbox="86 472 475 595"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,427,230</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△11,012,148</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,415,082</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,427,230	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,012,148	現金及び現金同等物	2,415,082	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 千円</p> <table data-bbox="509 472 898 595"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,731,076</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△12,066,515</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,664,561</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,731,076	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,066,515	現金及び現金同等物	1,664,561	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 千円</p> <table data-bbox="928 472 1318 595"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,399,660</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△11,512,148</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,887,512</td> </tr> </table> <p>※2 NECトーキン㈱の光デバイス事業の営業譲受により増加した資産の内訳 千円</p> <table data-bbox="928 770 1318 869"> <tr> <td>流動資産</td> <td>182,151</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>780,306</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>962,457</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,399,660	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,512,148	現金及び現金同等物	1,887,512	流動資産	182,151	固定資産	780,306	計	962,457
現金及び預金勘定	13,427,230																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,012,148																									
現金及び現金同等物	2,415,082																									
現金及び預金勘定	13,731,076																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,066,515																									
現金及び現金同等物	1,664,561																									
現金及び預金勘定	13,399,660																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,512,148																									
現金及び現金同等物	1,887,512																									
流動資産	182,151																									
固定資産	780,306																									
計	962,457																									
—	—																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
株式	9,777	25,094	15,316

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券について減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

② 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	50,000

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
株式	10,067	19,973	9,905

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券について減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

② 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	7,237

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
株式	9,917	22,845	12,928

(注) 当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

② 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	7,237

(注) 当連結会計年度において、42,763千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び  
当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び  
前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

中間期末(期末)残高がないため、該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	株式会社精工技研 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社 取締役1名、従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,600株
付与日	平成18年4月25日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成19年9月1日～平成24年8月31日
権利行使価格(円)	4,180
付与日における公正な評価単価(円)	—

- (注) 1 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。
- 2 新株予約権者が当社就業規則第28条(新株予約権者が当社グループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。)に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。
- 3 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	平成13年 新株引受権	株式会社 精工技研 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名	当社及び当社子会社従業員224名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 14,200株	普通株式 56,700株
付与日	平成13年8月9日	平成14年12月19日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成15年7月1日～平成23年6月21日	平成15年7月1日～平成24年6月20日

	株式会社 精工技研 第2回新株予約権	株式会社 精工技研 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社及び当社子会社従業員 57名	当社子会社取締役1名 当社子会社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 70,600株	普通株式 18,600株
付与日	平成17年12月22日	平成18年4月25日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成19年9月1日～平成24年8月31日	平成19年9月1日～平成24年8月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの

数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの数

(単位:株)

	平成13年 新株引受権	株式会社精工技研 第1回新株予約権	株式会社精工技研 第2回新株予約権	株式会社精工技研 第3回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	70,300	—
付与	—	—	—	18,600
失効	—	—	1,000	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	69,300	18,600
権利確定後				
前連結会計年度末	7,600	42,800	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	1,600	—	—
失効	—	700	—	—
未行使残	7,600	40,500	—	—

(2) 単価情報

(単位:円)

	平成13年 新株引受権	株式会社精工技研 第1回新株予約権	株式会社精工技研 第2回新株予約権	株式会社精工技研 第3回新株予約権
権利行使価格	7,411	2,187	3,950	4,180
行使時平均株価	—	3,547	—	—
公正な評価単価 (付与日)	—	—	—	—

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位：千円)

	精機事業	光製品事業	計	消去または全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,036,990	2,345,942	3,382,933	—	3,382,933
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,036,990	2,345,942	3,382,933	—	3,382,933
営業費用	966,226	2,410,914	3,377,141	—	3,377,141
営業利益又は損失(△)	70,763	△64,971	5,791	—	5,791

(注) 1 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 精機事業：光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型等

(2) 光製品事業：光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、アイソレータ、光コネクタ研磨機等

3 営業費用の配賦方法の変更

親会社の管理部門に係る共通費用については、従来、各事業の売上高の総額の割合で各事業区分に配賦しておりましたが、当中間連結会計期間より、経営成績をより適正に反映させ、セグメント情報の有効性をさらに高めるために共通費用を各費用に応じた合理的な配賦基準に基づき、各事業区分へ配賦する方法に変更いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、精機事業については、営業費用が115,343千円増加、営業利益が同額減少し、光製品事業については、営業費用が115,343千円、営業損失が同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(単位：千円)

	精機事業	光製品事業	計	消去または全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	850,066	2,837,692	3,687,758	—	3,687,758
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	850,066	2,837,692	3,687,758	—	3,687,758
営業費用	930,026	2,884,125	3,814,151	—	3,814,151
営業損失(△)	△79,959	△46,433	△126,392	—	△126,392

(注) 1 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 精機事業：光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型等

(2) 光製品事業：光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、アイソレータ、光コネクタ研磨機等

3 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用及び営業損失は、精機事業が836千円、光製品事業が2,303千円増加しております。

#### 4 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用及び営業損失は、精機事業が2,611千円、光製品事業が2,246千円増加しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	精機事業	光製品事業	計	消去または全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,914,493	5,241,934	7,156,427	—	7,156,427
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,914,493	5,241,934	7,156,427	—	7,156,427
営業費用	1,903,999	5,326,576	7,230,576	—	7,230,576
営業利益又は損失(△)	10,493	△ 84,642	△ 74,149	—	△ 74,149

(注) 1 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 精機事業 : 光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型等

(2) 光製品事業 : 光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、アイソレータ、光コネクタ研磨機等

3 営業費用の配賦方法の変更

親会社の管理部門に係る共通費用については、従来、各事業の売上高の総額の割合で各事業区分に配賦しておりましたが、当連結会計年度より、経営成績をより適正に反映させ、セグメント情報の有効性をさらに高めるために共通費用を各費用に応じた合理的な配賦基準に基づき、各事業区分へ配賦する方法に変更いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、精機事業については、営業費用が281,046千円増加、営業利益が同額減少し、光製品事業については、営業費用が281,046千円、営業損失が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位：千円)

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去または 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,886,557	681,070	147,892	667,412	3,382,933	—	3,382,933
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,274,817	6,039	643,719	308	1,924,885	(1,924,885)	—
計	3,161,374	687,110	791,611	667,721	5,307,819	(1,924,885)	3,382,933
営業費用	3,199,226	661,968	790,304	614,084	5,265,584	(1,888,443)	3,377,141
営業利益又は損失(△)	△37,851	25,141	1,307	53,636	42,234	(36,442)	5,791

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米： 米国  
 (2) アジア： 中国、台湾  
 (3) ヨーロッパ： ドイツ

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(単位：千円)

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去または 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,725,339	792,302	406,711	763,404	3,687,758	—	3,687,758
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,411,135	3,341	819,425	436	2,234,338	(2,234,338)	—
計	3,136,475	795,643	1,226,136	763,840	5,922,096	(2,234,338)	3,687,758
営業費用	3,315,253	758,656	1,217,326	750,755	6,041,991	(2,227,840)	3,814,151
営業利益又は損失(△)	△ 178,778	36,986	8,810	13,085	△ 119,895	( 6,497)	△ 126,392

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米： 米国  
 (2) アジア： 中国、台湾  
 (3) ヨーロッパ： ドイツ

3 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用及び営業損失は、日本が3,140千円増加しております。

4 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用及び営業損失は、日本が4,858千円増加しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去または 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,518,235	1,550,604	649,109	1,438,477	7,156,427	—	7,156,427
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,597,181	9,494	1,239,100	764	3,846,540	(3,846,540)	—
計	6,115,416	1,560,099	1,888,210	1,439,242	11,002,967	(3,846,540)	7,156,427
営業費用	6,297,511	1,479,138	1,927,366	1,374,856	11,078,873	(3,848,296)	7,230,576
営業利益又は損失(△)	△ 182,095	80,960	△ 39,156	64,385	△ 75,906	1,756	△ 74,149

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米： 米国
- (2) アジア： 中国、台湾
- (3) ヨーロッパ： ドイツ

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位：千円)

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア地域・ その他地域	計
I 海外売上高	681,070	675,475	500,580	1,857,126
II 連結売上高	—	—	—	3,382,933
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合	20.1%	20.0%	14.8%	54.9%

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) アメリカ地域 : 米国  
 (2) ヨーロッパ地域 : ドイツ  
 (3) アジア・その他地域 : 中国、台湾  
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(単位：千円)

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア地域・ その他地域	計
I 海外売上高	792,302	827,299	554,368	2,173,971
II 連結売上高	—	—	—	3,687,758
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合	21.5%	22.4%	15.0%	59.0%

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) アメリカ地域 : 米国  
 (2) ヨーロッパ地域 : ドイツ  
 (3) アジア・その他地域 : 中国、台湾  
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア地域・ その他地域	計
I 海外売上高	1,552,472	1,458,735	1,287,084	4,298,291
II 連結売上高	—	—	—	7,156,427
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合	21.7%	20.4%	18.0%	60.1%

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) アメリカ地域 : 米国  
 (2) ヨーロッパ地域 : ドイツ  
 (3) アジア・その他地域 : 中国、台湾  
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| (1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容 | NECトーキン株式会社 光デバイス事業 |
| (2) 企業結合を行った主な理由       | 光製品事業の拡充            |
| (3) 企業結合日              | 平成18年6月1日           |
| (4) 企業結合の法的形式          | 営業譲受                |
| (5) 結合後企業の名称           | 株式会社精工技研            |

2 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成18年6月1日から平成18年9月30日まで

3 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 962,457千円

事業取得の所要資金は、自己資金を充当しております。

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

- |                 |  |
|-----------------|--|
| (1) のれん         | 383,014千円  |
| (2) 発生原因        | 今後の事業展開によって期待される将来の収益力及びその基盤となる人材価値に関連して発生したものであります。 |
| (3) 償却の方法及び償却期間 | 5年で均等償却  |

5 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

流動資産	182,151千円
固定資産	780,306千円
資産計	962,457千円

6 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の売上高等の影響額

売上高	3,630,646千円
営業利益	76,658千円
経常利益	137,865千円
中間純利益	379,813千円

※ 概算額の算定方法及び重要な前提条件

取得した事業の期首から企業結合日までの損益の算定方法は、企業結合日以後の実績に基づいております。

なお、当該注記情報については、監査証明を受けておりません。



当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容	NECトーキン株式会社 光デバイス事業
(2) 企業結合を行った主な理由	光製品事業の拡充
(3) 企業結合日	平成18年6月1日
(4) 企業結合の法的形式	営業譲受
(5) 結合後企業の名称	株式会社精工技研

2 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成18年6月1日から平成19年3月31日まで

3 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 962,457千円

事業取得の所要資金は、自己資金を充当しております。

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん	383,014千円
(2) 発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の収益力及びその基盤となる人材価値に関連して発生したものであります。
(3) 償却の方法及び償却期間	5年で均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

流動資産	182,151千円
固定資産	780,306千円
資産計	962,457千円

6 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の売上高等の影響額

売上高	7,404,140千円
営業損失	3,283千円
経常利益	144,767千円
当期純利益	250,661千円

※ 概算額の算定方法及び重要な前提条件

取得した事業の期首から企業結合日までの損益の算定方法は、企業結合日以後の実績に基づいております。

なお、当該注記情報については、監査証明を受けておりません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(円)	(円)	(円)
1株当たり純資産額 2,653.68	1株当たり純資産額 2,626.50	1株当たり純資産額 2,655.66
1株当たり中間純利益金額 33.48	1株当たり中間純損失金額 14.37	1株当たり当期純利益金額 22.58
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 33.41	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり中間 純損失であるため記載しておりませ ん。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 22.55

## (注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	—	24,162,803	24,510,864
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る純資産額(千円)	—	24,162,803	24,510,864
普通株式の発行済株式数(株)	—	9,333,654	9,333,654
普通株式の自己株式数(株)	—	134,046	103,968
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	9,199,608	9,229,686

## 2. 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	308,947	△132,557	208,425
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	308,947	△132,557	208,425
普通株式の期中平均株式数(株)	9,228,488	9,222,780	9,229,038
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	17,749	—	15,112
(うち新株予約権方式によるストックオプション)	(17,749)	—	(15,112)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権方式による ストックオプション 7,600株 新株予約権方式による ストックオプション 87,900株	新株引受権方式による ストックオプション 7,600株 新株予約権方式による ストックオプション 86,900株	新株引受権方式による ストックオプション 7,600株 新株予約権方式による ストックオプション 87,900株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		12,763,120		12,848,305		12,820,193	
2 受取手形	※4	116,819		137,667		111,847	
3 売掛金		1,895,560		1,968,841		1,595,415	
4 たな卸資産		1,071,318		1,000,762		1,228,183	
5 繰延税金資産		107,849		106,659		104,691	
6 その他	※3	519,113		627,019		609,052	
貸倒引当金		△720		△530		△610	
流動資産合計		16,473,061	62.3	16,688,724	64.5	16,468,774	62.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		2,257,583		2,239,214		2,275,283	
(2) 構築物		65,285		55,658		60,267	
(3) 機械及び装置		433,471		335,322		388,507	
(4) 車両運搬具		4,506		4,594		5,515	
(5) 工具、器具及び 備品		422,244		479,900		431,804	
(6) 土地		2,211,508		2,211,508		2,211,508	
(7) 建設仮勘定		59,580		11,115		28,575	
有形固定資産合計		5,454,180		5,337,312		5,401,460	
2 無形固定資産		676,234		506,723		590,448	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		75,094		27,210		30,082	
(2) 関係会社株式		431,322		431,322		431,322	
(3) 関係会社出資金		1,748,217		1,748,217		1,748,217	
(4) 長期性預金等		500,000		—		500,000	
(5) 投資不動産	※2	902,730		891,356		896,611	
(6) 繰延税金資産		87,673		116,039		93,017	
(7) その他		110,361		113,086		112,789	
貸倒引当金		△507		△1,597		△1,597	
投資その他の資産合計		3,854,892		3,325,635		3,810,444	
固定資産合計		9,985,307	37.7	9,169,671	35.5	9,802,353	37.3
資産合計		26,458,369	100.0	25,858,396	100.0	26,271,127	100.0



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		6,791,682	25.7	6,791,682	26.3	6,791,682	25.9
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		10,571,419		10,571,419		10,571,419	
資本剰余金合計		10,571,419	40.0	10,571,419	40.9	10,571,419	40.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,697,920		1,697,920		1,697,920	
(2) その他利益剰余金							
特別償却積立金		494		201		201	
別途積立金		5,500,000		5,500,000		5,500,000	
繰越利益剰余金		386,764		△84,317		297,330	
利益剰余金合計		7,585,179	28.7	7,113,804	27.5	7,495,452	28.5
4 自己株式		△310,770	△1.2	△370,462	△1.5	△309,876	△1.1
株主資本合計		24,637,511	93.2	24,106,444	93.2	24,548,678	93.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		9,128	0.0	5,903	0.0	7,705	0.0
評価・換算差額等 合計		9,128	0.0	5,903	0.0	7,705	0.0
純資産合計		24,646,640	93.2	24,112,348	93.2	24,556,384	93.5
負債純資産合計		26,458,369	100.0	25,858,396	100.0	26,271,127	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			3,206,225	100.0		3,179,808	100.0		6,202,832	100.0
II 売上原価	※1		2,306,398	71.9		2,366,112	74.4		4,496,436	72.5
売上総利益			899,826	28.1		813,695	25.6		1,706,396	27.5
III 販売費及び一般管理費	※1		903,326	28.2		963,433	30.3		1,828,006	29.5
営業損失(△)			△3,499	△0.1		△149,737	△4.7		△121,610	△2.0
IV 営業外収益										
1 受取利息		5,355			34,418			23,641		
2 受取配当金		93			151			145		
3 家賃収入		19,200			20,234			38,400		
4 特許権使用料		15,967			17,707			34,186		
5 為替差益		16,964			1,397			31,849		
6 その他		13,562	71,143	2.2	8,253	82,163	2.6	21,995	150,218	2.4
V 営業外費用										
1 家賃収入原価		8,785			7,911			17,774		
2 棚卸資産除却損		—			37,427			—		
3 その他		1,279	10,065	0.3	420	45,759	1.4	2,294	20,069	0.3
経常利益又は 経常損失(△)			57,578	1.8		△113,333	△3.5		8,538	0.1
VI 特別利益	※2		405,588	12.6		80	0.0		405,094	6.5
VII 特別損失	※3		9,719	0.3		5,472	0.2		65,588	1.0
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失(△)			453,448	14.1		△118,725	△3.7		348,044	5.6
法人税、住民税 及び事業税		127,359			9,800			112,665		
法人税等調整額		24,715	152,074	4.7	△23,768	△13,968	△0.4	23,495	136,160	2.2
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			301,373	9.4		△104,757	△3.3		211,884	3.4



③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項 目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	10,571,419
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			—
役員賞与の支払(注)			—
特別償却積立金の取崩し(注)			—
別途積立金の積立て(注)			—
中間純利益			—
自己株式の取得			—
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成18年9月30日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	10,571,419

項 目	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	1,697,920	799	5,100,000	771,082	7,569,802	△314,340	24,618,564
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)				△276,844	△276,844		△276,844
役員賞与の支払(注)				△8,120	△8,120		△8,120
特別償却積立金の取崩し(注)		△304		304	—		—
別途積立金の積立て(注)			400,000	△400,000	—		—
中間純利益				301,373	301,373		301,373
自己株式の取得					—	△304	△304
自己株式の処分				△1,031	△1,031	3,874	2,843
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					—		—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△304	400,000	△384,318	15,377	3,570	18,947
平成18年9月30日残高(千円)	1,697,920	494	5,500,000	386,764	7,585,179	△310,770	24,637,511

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	241,453	241,453	24,860,018
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△276,844
役員賞与の支払(注)			△8,120
特別償却積立金の取崩し(注)			—
別途積立金の積立て(注)			—
中間純利益			301,373
自己株式の取得			△304
自己株式の処分			2,843
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△232,325	△232,325	△232,325
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△232,325	△232,325	△213,378
平成18年9月30日残高(千円)	9,128	9,128	24,646,640

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項 目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	10,571,419
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			—
中間純損失			—
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—
平成19年9月30日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	10,571,419

項 目	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主 資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	1,697,920	201	5,500,000	297,330	7,495,452	△309,876	24,548,678
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当				△276,890	△276,890		△276,890
中間純損失				△104,757	△104,757		△104,757
自己株式の取得					—	△60,586	△60,586
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					—		—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△381,648	△381,648	△60,586	△442,234
平成19年9月30日残高(千円)	1,697,920	201	5,500,000	△84,317	7,113,804	△370,462	24,106,444

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	7,705	7,705	24,556,384
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△276,890
中間純損失			△104,757
自己株式の取得			△60,586
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△1,801	△1,801	△1,801
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△1,801	△1,801	△444,035
平成19年9月30日残高(千円)	5,903	5,903	24,112,348

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項 目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	10,571,419
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			—
役員賞与の支払(注)			—
特別償却積立金の取崩し(注)			—
別途積立金の積立て(注)			—
当期純利益			—
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の 増減			—
自己株式の取得			—
自己株式の処分			—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年3月31日残高(千円)	6,791,682	10,571,419	10,571,419

項 目	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主 資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	1,697,920	799	5,100,000	771,082	7,569,802	△314,340	24,618,564
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)				△276,844	△276,844		△276,844
役員賞与の支払(注)				△8,120	△8,120		△8,120
特別償却積立金の取崩し(注)		△598		598	—		—
別途積立金の積立て(注)			400,000	△400,000	—		—
当期純利益				211,884	211,884		211,884
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の 増減					—		—
自己株式の取得					—	△304	△304
自己株式の処分				△1,269	△1,269	4,768	3,499
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△598	400,000	△473,751	△74,349	4,464	△69,885
平成19年3月31日残高(千円)	1,697,920	201	5,500,000	297,330	7,495,452	△309,876	24,548,678

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	241,453	241,453	24,860,018
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△276,844
役員賞与の支払(注)			△8,120
特別償却積立金の取崩し(注)			—
別途積立金の積立て(注)			—
当期純利益			211,884
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の 増減	△233,748	△233,748	△233,748
自己株式の取得			△304
自己株式の処分			3,499
事業年度中の変動額合計(千円)	△233,748	△233,748	△303,633
平成19年3月31日残高(千円)	7,705	7,705	24,556,384

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 製品 金型関連製品 個別法による原価法 光通信関連製品 移動平均法による原価法 原材料 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～38年 機械装置 7年～10年	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～38年 機械装置 7年～10年	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～38年 機械装置 7年～10年

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 投資不動産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6年～38年</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失がそれぞれ3,140千円増加しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失がそれぞれ4,858千円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5年 のれん 5年均等</p> <p>(3) 投資不動産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6年～38年</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資不動産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6年～38年</p>



項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した投資不動産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 —</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上していましたが、平成18年6月の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。従って、当中間会計期間末の引当金残高は、現任役員が平成18年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であり、確定債務となったことに伴い、138,570千円を固定負債の長期未払金へ振替えております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>—</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 —</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末の要支給額を計上していましたが、平成18年6月の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。従って、当期末の引当金残高は、現任役員が平成18年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であり、確定債務となったことに伴い、138,570千円を固定負債の長期未払金へ振替えております。</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・ 為替予約 ヘッジ対象・・・ 外貨預金</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	(3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は24,646,640千円であります。中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—	<p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、24,556,384千円であります。財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
企業結合に係る会計基準等	<p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	—	<p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

(単位：千円)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)						
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">3,567,664</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">3,926,793</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">3,781,927</p>						
※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 投資不動産 (建物) 103,040 (構築物) 31,592 計 134,632  担保付債務は次のとおりであります。  預り保証金 171,330 預り敷金 19,037 計 190,367	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 投資不動産 (建物) 97,309 (構築物) 26,227 計 123,536  担保付債務は次のとおりであります。  預り保証金 171,330 預り敷金 19,037 計 190,367	※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 投資不動産 (建物) 100,018 (構築物) 28,647 計 128,666  担保付債務は次のとおりであります。  預り保証金 171,330 預り敷金 19,037 計 190,367						
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同左	—						
※4 期末日満期手形の会計処理 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれています。 受取手形 9,653	※4 期末日満期手形の会計処理 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれています。 受取手形 15,926	※4 期末日満期手形の会計処理 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれています。 受取手形 3,911						
5 偶発債務 債務保証 次の関係会社について加工貿易に関する銀行信用状の債務保証を行っております。	5 —	5 —						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 10%;">金額</th> <th style="width: 60%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大連精工技研有限公司</td> <td style="text-align: right;">35,128</td> <td>銀行信用状に関わる債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	大連精工技研有限公司	35,128	銀行信用状に関わる債務		
保証先	金額	内容						
大連精工技研有限公司	35,128	銀行信用状に関わる債務						

## (中間損益計算書関係)

(単位：千円)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 187,166 無形固定資産 88,290	※1 減価償却実施額 有形固定資産 189,536 無形固定資産 88,087	※1 減価償却実施額 有形固定資産 417,033 無形固定資産 176,472
※2 特別利益の主な内訳 固定資産売却益 319 貸倒引当金戻入益 1,420 投資有価証券売却益 403,848	※2 特別利益の主な内訳 貸倒引当金戻入益 80	※2 特別利益の主な内訳 固定資産売却益 805 貸倒引当金戻入益 440 投資有価証券売却益 403,848
※3 特別損失の主な内訳 固定資産除却損 172 過年度ブランド使用料 9,546	※3 特別損失の主な内訳 固定資産除却損 1,243 支給材不良補償費用 4,229	※3 特別損失の主な内訳 固定資産除却損 3,279 過年度ブランド使用料 9,546 投資有価証券評価損 42,763 過年度労金等 10,000

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
1 自己株式に関する事項	1 自己株式に関する事項	1 自己株式に関する事項																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>普通株式 (株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前事業年度末</td> <td>105,488</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間増加</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間減少</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末</td> <td>104,268</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	普通株式 (株)	前事業年度末	105,488	当中間会計期間増加	80	当中間会計期間減少	1,300	当中間会計期間末	104,268	<table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>普通株式 (株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前事業年度末</td> <td>103,968</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間増加</td> <td>30,078</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間減少</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末</td> <td>134,046</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	普通株式 (株)	前事業年度末	103,968	当中間会計期間増加	30,078	当中間会計期間減少	-	当中間会計期間末	134,046	<table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>普通株式 (株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前事業年度末</td> <td>105,488</td> </tr> <tr> <td>当事業年度増加</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>当事業年度減少</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末</td> <td>103,968</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	普通株式 (株)	前事業年度末	105,488	当事業年度増加	80	当事業年度減少	1,600	当事業年度末	103,968
株式の種類	普通株式 (株)																															
前事業年度末	105,488																															
当中間会計期間増加	80																															
当中間会計期間減少	1,300																															
当中間会計期間末	104,268																															
株式の種類	普通株式 (株)																															
前事業年度末	103,968																															
当中間会計期間増加	30,078																															
当中間会計期間減少	-																															
当中間会計期間末	134,046																															
株式の種類	普通株式 (株)																															
前事業年度末	105,488																															
当事業年度増加	80																															
当事業年度減少	1,600																															
当事業年度末	103,968																															
(変動事由の概要) 増加数の主な内訳は、次の通りであります。 単元未満株式の買取りによる増加 <div style="text-align: right;">80株</div> 減少数の主な内訳は、次の通りであります。 ストックオプションの行使による減少 <div style="text-align: right;">1,300株</div>	(変動事由の概要) 増加数の主な内訳は、次の通りであります。 単元未満株式の買取りによる増加 <div style="text-align: right;">78株</div> 取締役会決議による自己株式の取得による増加 <div style="text-align: right;">30,000株</div>	(変動事由の概要) 増加数の主な内訳は、次の通りであります。 単元未満株式の買取りによる増加 <div style="text-align: right;">80株</div> 減少数の主な内訳は、次の通りであります。 ストックオプションの行使による減少 <div style="text-align: right;">1,600株</div>																														

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。



(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

[次へ](#)

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(円)	(円)	(円)
1株当たり純資産額 2,670.45	1株当たり純資産額 2,621.02	1株当たり純資産額 2,660.59
1株当たり中間純利益金額 32.66	1株当たり中間純損失金額 11.36	1株当たり当期純利益金額 22.96
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 32.59	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 22.92

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	—	24,112,348	24,556,384
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る純資産額(千円)	—	24,112,348	24,556,384
普通株式の発行済株式数(株)	—	9,333,654	9,333,654
普通株式の自己株式数(株)	—	134,046	103,968
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	9,199,608	9,229,686

## 2. 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	301,373	△ 104,757	211,884
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	301,373	△ 104,757	211,884
普通株式の期中平均株式数(株)	9,228,488	9,222,780	9,229,038
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	17,749	—	15,112
(うち新株予約権方式によるストックオプション)	(17,749)	—	(15,112)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権方式による ストックオプション 7,600株 新株予約権方式による ストックオプション 87,900株	新株引受権方式による ストックオプション 7,600株 新株予約権方式による ストックオプション 86,900株	新株引受権方式による ストックオプション 7,600株 新株予約権方式による ストックオプション 70,300株

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

---

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第35期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月21日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年10月12日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成19年8月1日 至平成19年8月31日)平成19年9月3日関東財務局長に提出

報告期間(自平成19年9月1日 至平成19年9月30日)平成19年10月1日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社精工技研  
取締役会御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 東田夏記  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田慎二  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

事業の種類別セグメント情報に記載されているとおり、会社は当中間連結会計年度より、共通費用（営業費用）の配賦方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社精工技研  
取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋正一 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白田英生 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社精工技研  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 東田夏記  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田慎二  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精工技研の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社精工技研  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高 橋 正 一 ⑩

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 白 田 英 生 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精工技研の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。